

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月25日

**【四半期会計期間】** 第161期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

**【会社名】** 株式会社北洋銀行

**【英訳名】** North Pacific Bank,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 石井 純二

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区大通西3丁目7番地

**【電話番号】** (011) 261-1311 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 進藤 智

**【最寄りの連絡場所】** 札幌市中央区大通西3丁目7番地

**【電話番号】** (011) 261-1311 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 進藤 智

**【縦覧に供する場所】** 株式会社北洋銀行東京支店  
(東京都千代田区丸の内1丁目2番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	75,822	77,023	75,095	143,933	149,791
連結経常利益	百万円	15,625	16,402	14,371	27,424	30,440
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,070	10,302	10,672		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				15,774	18,015
連結中間包括利益	百万円	18,575	9,751	13,660		
連結包括利益	百万円				42,836	24,884
連結純資産額	百万円	345,173	376,388	400,265	368,014	389,563
連結総資産額	百万円	7,849,196	8,226,675	8,680,014	8,162,423	8,464,519
1株当たり純資産額	円	855.26	930.92	989.15	911.40	963.18
1株当たり中間純利益金額	円	25.24	25.82	26.75		
1株当たり当期純利益金額	円				39.54	45.16
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	-	25.82	26.74		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				-	45.15
自己資本比率	%	4.3	4.5	4.5	4.4	4.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	196,972	34,702	57,975	345,702	32,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	101,176	136,393	41,186	181,853	69,737
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,443	1,458	6,068	25,887	3,529
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	536,575	772,865	712,178	603,227	701,500
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,745 [1,751]	3,700 [1,820]	3,653 [1,742]	3,640 [1,763]	3,575 [1,837]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、平成26年度中間連結会計期間は潜在株式がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成26年度は潜在株式がないので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第159期中	第160期中	第161期中	第159期	第160期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	61,520	63,097	61,736	114,691	121,654
経常利益	百万円	14,517	15,277	14,199	25,075	28,308
中間純利益	百万円	9,724	10,247	10,835		
当期純利益	百万円				14,876	17,704
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060	普通株式 399,060
純資産額	百万円	332,818	361,857	385,197	354,029	374,767
総資産額	百万円	7,828,632	8,204,033	8,658,242	8,137,524	8,441,026
預金残高	百万円	7,040,549	7,365,267	7,731,248	7,486,653	7,723,235
貸出金残高	百万円	5,418,815	5,590,902	5,995,433	5,553,686	5,797,800
有価証券残高	百万円	1,677,996	1,646,349	1,731,804	1,786,363	1,710,549
1株当たり配当額	円	普通株式 3.50	普通株式 5.00	普通株式 5.00	普通株式 7.00	普通株式 12.50
自己資本比率	%	4.25	4.41	4.44	4.35	4.43
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,365 [1,511]	3,338 [1,584]	3,221 [1,422]	3,284 [1,527]	3,200 [1,571]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの発生や前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱い動きがみられましたが、緩やかな回復が続きまし  
た。個人消費は、天候不順や実質賃金の伸び悩みによる消費マインドの停滞感から、横ばいの動きとなりました。  
設備投資は、企業の更新需要が下支えとなり、持直しの動きがみられました。輸出は中国を始めアジア新興国など  
の景気に弱さがみられ、概ね横ばいで推移しました。

金融面では、無担保コールレートはマイナス金利で推移しました。10年国債新発債利回りは8月上旬以降 0.0%  
台で推移しました。対ドル円相場は米国の利上げを巡り、一時100円を割り込む場面もありましたが、概ね100円～  
103円台で推移しました。

次に北海道経済をみますと、8月に相次いだ台風上陸によって一次産業や観光業が影響を受けるなどしたため、  
先行き不透明感もみられますが、概ね緩やかな回復基調が続きまし  
た。需要項目別では、個人消費は雇用・所得環  
境の改善を背景に緩やかに回復したものの、天候不順の影響から小売店の客足が遠のくなど、一部に弱い動きがみ  
られました。住宅投資は低水準の金利を背景に持直しの動きが続きまし  
た。設備投資は物流施設やホテル新設など  
の投資もみられ、増加基調で推移しました。公共投資は前年を上回る水準で推移しました。観光関連は外国人観光  
客の増加や北海道新幹線開業による来道客増加が続きまし  
たが、台風の被災地域を中心に宿泊客のキャンセルが相  
次ぐなどしました。

このような経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

#### 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益が前第2四半期連結累計期間比19億円減少し750億円となりま  
した。一方、経常費用は前第2四半期連結累計期間比1億円増加し607億円となりました。経常収益から経常費用を  
差し引いた経常利益は前第2四半期連結累計期間比20億円減少し143億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益  
は同3億円増加し106億円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績につきましては、銀行業の経常収益が前第2四半期連結累  
計期間比13億円減少し617億円、経常利益が同10億円減少し141億円となりました。また、リース業の経常収益は前  
第2四半期連結累計期間比2億円増加し136億円、経常利益は3億円となりました。

#### 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、貸出金は5兆9,414億円と前連結会計年度末比1,943億  
円増加いたしました。預金及び譲渡性預金は7兆9,653億円と前連結会計年度末比1,518億円増加いたしました。有  
価証券は1兆7,336億円と前連結会計年度末比218億円増加いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は8兆6,800億円と前連結会計年度末比2,154億円増加し、  
負債は8兆2,797億円と同2,047億円増加いたしました。また、純資産は、4,002億円と前連結会計年度末比107億円  
増加いたしました。

## 国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が貸出金利息の減少等を主因として前第2四半期連結累計期間比6億56百万円減少の364億60百万円、役務取引等収支が同3億円減少の90億64百万円、その他業務収支が国債等債券売却益の減少等を主因として同25億47百万円減少の30億56百万円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比75百万円減少の15億46百万円、その他業務収支が同1億42百万円増加の5億69百万円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前第2四半期連結累計期間比7億31百万円減少の380億7百万円、役務取引等収支が同2億88百万円減少の91億33百万円、その他業務収支が同24億5百万円減少の24億87百万円となり、収支合算では同34億25百万円減少の496億28百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,116	1,622	-	38,739
	当第2四半期連結累計期間	36,460	1,546	-	38,007
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	39,140	1,741	35	40,846
	当第2四半期連結累計期間	37,821	1,816	16	39,621
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,023	119	35	2,107
	当第2四半期連結累計期間	1,360	269	16	1,613
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	9,364	57	-	9,422
	当第2四半期連結累計期間	9,064	69	-	9,133
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	15,153	97	-	15,250
	当第2四半期連結累計期間	15,112	108	-	15,221
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,788	39	-	5,828
	当第2四半期連結累計期間	6,048	39	-	6,087
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	5,603	711	-	4,892
	当第2四半期連結累計期間	3,056	569	-	2,487
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	18,116	-	-	18,116
	当第2四半期連結累計期間	15,702	63	-	15,766
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	12,512	711	-	13,224
	当第2四半期連結累計期間	12,646	632	-	13,279

(注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、「国内・海外別貸出金残高の状況」を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は151億12百万円、役務取引等費用は60億48百万円となりました。

合計の役務取引等収益は前第2四半期連結累計期間比29百万円減少の152億21百万円、役務取引等費用は同2億59百万円増加の60億87百万円となり、役務取引等収支は同2億88百万円減少の91億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	15,153	97	15,250
	当第2四半期連結累計期間	15,112	108	15,221
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,355	2	4,357
	当第2四半期連結累計期間	4,678	2	4,680
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,938	86	4,025
	当第2四半期連結累計期間	3,988	97	4,086
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	327	-	327
	当第2四半期連結累計期間	504	-	504
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	3,782	-	3,782
	当第2四半期連結累計期間	3,892	-	3,892
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	288	-	288
	当第2四半期連結累計期間	281	-	281
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	867	8	875
	当第2四半期連結累計期間	815	8	823
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	5,788	39	5,828
	当第2四半期連結累計期間	6,048	39	6,087
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	604	28	632
	当第2四半期連結累計期間	602	28	631

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,346,393	10,376	7,356,770
	当第2四半期連結会計期間	7,703,321	20,976	7,724,297
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,040,708	-	5,040,708
	当第2四半期連結会計期間	5,472,607	-	5,472,607
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,191,857	-	2,191,857
	当第2四半期連結会計期間	2,125,595	-	2,125,595
うちその他	前第2四半期連結会計期間	113,828	10,376	124,205
	当第2四半期連結会計期間	105,118	20,976	126,094
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	237,279	-	237,279
	当第2四半期連結会計期間	241,064	-	241,064
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,583,673	10,376	7,594,050
	当第2四半期連結会計期間	7,944,385	20,976	7,965,361

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,540,308	100.00	5,941,497	100.00
製造業	381,122	6.88	376,587	6.34
農業, 林業	21,203	0.38	24,718	0.42
漁業	1,115	0.02	1,296	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,371	0.10	5,050	0.08
建設業	218,132	3.94	213,387	3.59
電気・ガス・熱供給・水道業	75,029	1.36	72,621	1.22
情報通信業	35,114	0.63	37,236	0.63
運輸業, 郵便業	142,440	2.57	160,567	2.70
卸売業, 小売業	563,312	10.17	539,877	9.09
金融業, 保険業	207,789	3.75	221,708	3.73
不動産業, 物品賃貸業	535,423	9.66	555,675	9.35
各種サービス業	448,279	8.09	475,661	8.01
地方公共団体等	1,369,176	24.71	1,694,134	28.51
その他	1,536,796	27.74	1,562,974	26.31
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	5,540,308		5,941,497	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前第2四半期連結累計期間比606億円減少し7,121億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加等により579億円の収入(前第2四半期連結累計期間は347億円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により411億円の支出(前第2四半期連結累計期間は1,363億円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出及び配当金の支払等により60億円の支出(前第2四半期連結累計期間は14億円の支出)となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

平成28年9月30日	
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.04
2. 連結における自己資本の額	3,561
3. リスク・アセットの額	29,557
4. 連結総所要自己資本額	1,182

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

平成28年9月30日	
1. 単体自己資本比率(2/3)	11.73
2. 単体における自己資本の額	3,397
3. リスク・アセットの額	28,947
4. 単体総所要自己資本額	1,157

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額の

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	509	365
危険債権	506	463
要管理債権	198	160
正常債権	56,190	60,734

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	399,060,179	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	399,060,179	399,060,179		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
新株予約権の数	2,241個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	224,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年7月16日～平成58年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 268円 資本組入額 134円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株取得権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合は、当行取締役会の決議がなされた場合）当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者が当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に死亡した場合及び死亡によって当行の取締役の地位を喪失した場合は、上記(1)にかかわらず、新株予約権者の相続人は、当該死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- (4) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社は再編対象会社取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社取締役会で承認された場合）は、再編対象会社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- ニ 再編対象会社が発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日	-	399,060,179	-	121,101	-	50,001

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.75
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,147,000	5.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,739,856	4.94
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,508,100	4.38
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.36
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	13,366,480	3.34
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,869,500	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,526,500	2.13
計		178,609,936	44.75

(注) 平成27年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが平成27年6月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	27,400	0.01
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111	24,172,058	6.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,762,800	3,987,628	-
単元未満株式	普通株式 145,779	-	-
発行済株式総数	399,060,179	-	-
総株主の議決権	-	3,987,628	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が25個含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	151,600	-	151,600	0.03
計		151,600	-	151,600	0.03

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 718,742	8 733,910
コールローン及び買入手形	30,708	7,690
買入金銭債権	11,673	11,324
商品有価証券	5,624	5,006
有価証券	1, 8, 13 1,711,785	1, 8, 13 1,733,668
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,747,173	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,941,497
外国為替	6 3,388	6 4,454
リース債権及びリース投資資産	8 45,479	8 46,868
その他資産	8 89,461	8 85,949
有形固定資産	8, 10, 11 90,084	8, 10, 11 89,390
無形固定資産	10,545	9,298
繰延税金資産	477	435
支払承諾見返	50,210	55,843
貸倒引当金	50,836	45,323
資産の部合計	8,464,519	8,680,014
<b>負債の部</b>		
預金	8 7,715,256	8 7,724,297
譲渡性預金	98,212	241,064
債券貸借取引受入担保金	8 52,346	8 97,902
借入金	8, 12 77,796	8, 12 80,359
外国為替	53	21
その他負債	58,590	53,572
賞与引当金	1,945	1,901
退職給付に係る負債	785	913
睡眠預金払戻損失引当金	1,553	1,562
ポイント引当金	335	521
繰延税金負債	15,010	18,983
再評価に係る繰延税金負債	10 2,859	10 2,805
支払承諾	50,210	55,843
負債の部合計	8,074,956	8,279,749
<b>純資産の部</b>		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	72,328	72,344
利益剰余金	112,178	119,982
自己株式	1	0
株主資本合計	305,607	313,427
その他有価証券評価差額金	72,602	75,306
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	10 5,969	10 5,845
退職給付に係る調整累計額	14	1
その他の包括利益累計額合計	78,585	81,153
新株予約権	55	71
非支配株主持分	5,315	5,612
純資産の部合計	389,563	400,265
負債及び純資産の部合計	8,464,519	8,680,014

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	77,023	75,095
資金運用収益	40,846	39,621
(うち貸出金利息)	33,490	31,884
(うち有価証券利息配当金)	6,941	7,423
役務取引等収益	15,250	15,221
その他業務収益	18,116	15,766
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,809	<sup>1</sup> 4,486
経常費用	60,620	60,724
資金調達費用	2,107	1,613
(うち預金利息)	869	350
役務取引等費用	5,828	6,087
その他業務費用	13,224	13,279
営業経費	<sup>2</sup> 38,520	<sup>2</sup> 38,679
その他経常費用	940	1,064
経常利益	16,402	14,371
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	160	283
固定資産処分損	101	100
減損損失	<sup>3</sup> 59	<sup>3</sup> 183
税金等調整前中間純利益	16,248	14,088
法人税、住民税及び事業税	2,063	1,254
法人税等調整額	3,508	2,011
法人税等合計	5,572	3,265
中間純利益	10,676	10,822
非支配株主に帰属する中間純利益	373	150
親会社株主に帰属する中間純利益	10,302	10,672

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	10,676	10,822
その他の包括利益	925	2,838
その他有価証券評価差額金	681	2,850
繰延ヘッジ損益	13	0
退職給付に係る調整額	257	12
中間包括利益	9,751	13,660
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,181	13,363
非支配株主に係る中間包括利益	569	296

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,328	97,305	0	290,734
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,396		1,396
親会社株主に帰属する中間純利益			10,302		10,302
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩			16		16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	8,923	0	8,922
当中間期末残高	121,101	72,328	106,228	1	299,657

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	66,300	20	6,035	490	72,806	-	4,473	368,014
当中間期変動額								
剰余金の配当								1,396
親会社株主に帰属する中間純利益								10,302
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
土地再評価差額金の取崩								16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	877	13	16	257	1,137	18	569	549
当中間期変動額合計	877	13	16	257	1,137	18	569	8,373
当中間期末残高	65,423	6	6,019	233	71,669	18	5,042	376,388

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,101	72,328	112,178	1	305,607
当中間期変動額					
剰余金の配当			2,991		2,991
親会社株主に帰属する中間純利益			10,672		10,672
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		16		0	16
土地再評価差額金の取崩			123		123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	16	7,804	0	7,820
当中間期末残高	121,101	72,344	119,982	0	313,427

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	72,602	0	5,969	14	78,585	55	5,315	389,563
当中間期変動額								
剰余金の配当								2,991
親会社株主に帰属する中間純利益								10,672
自己株式の取得								0
自己株式の処分								16
土地再評価差額金の取崩								123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,703	0	123	12	2,568	15	296	2,880
当中間期変動額合計	2,703	0	123	12	2,568	15	296	10,701
当中間期末残高	75,306	-	5,845	1	81,153	71	5,612	400,265

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	16,248	14,088
減価償却費	4,749	4,479
減損損失	59	183
貸倒引当金の増減( )	2,316	5,512
賞与引当金の増減額( は減少)	54	44
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	67	128
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	175	9
ポイント引当金の増減額( は減少)	164	186
資金運用収益	40,846	39,621
資金調達費用	2,107	1,613
有価証券関係損益( )	3,562	1,291
為替差損益( は益)	662	23,081
固定資産処分損益( は益)	94	99
貸出金の純増( )減	35,262	194,324
預金の純増減( )	123,481	9,041
譲渡性預金の純増減( )	144,380	142,851
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	11,370	5,562
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	835	4,489
コールローン等の純増( )減	6,539	23,366
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	42,247	45,555
外国為替(資産)の純増( )減	283	1,065
外国為替(負債)の純増減( )	13	32
資金運用による収入	41,334	39,683
資金調達による支出	2,128	1,747
その他	2,399	1,398
小計	36,274	60,403
法人税等の支払額	1,571	2,428
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,702</b>	<b>57,975</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	136,713	146,023
有価証券の売却による収入	145,008	56,076
有価証券の償還による収入	132,311	51,224
有形固定資産の取得による支出	1,206	1,449
有形固定資産の売却による収入	97	21
無形固定資産の取得による支出	3,103	1,036
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>136,393</b>	<b>41,186</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	3,000
配当金の支払額	1,396	2,991
自己株式の取得による支出	0	0
その他	62	76
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,458</b>	<b>6,068</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	43
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	169,637	10,677
現金及び現金同等物の期首残高	603,227	701,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 772,865	1 712,178

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

主要な会社名 株式会社札幌北洋リース

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	80百万円	80百万円
出資金	887百万円	587百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	9,344百万円	8,653百万円
延滞債権額	83,613百万円	74,871百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	834百万円	956百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,985百万円	15,107百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	110,778百万円	99,588百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
23,892百万円	22,227百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
5,687百万円	2,999百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	11,754百万円	9,962百万円
有価証券	229,103百万円	275,114百万円
リース債権及びリース投資資産	6,852百万円	5,667百万円
その他資産	6,333百万円	4,792百万円
有形固定資産	21百万円	19百万円
計	254,065百万円	295,555百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,125百万円	25,550百万円
債券貸借取引受入担保金	52,346百万円	97,902百万円
借入金	19,558百万円	16,540百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	82,898百万円	86,680百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	484百万円	987百万円
保証金	2,391百万円	2,294百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,752,904百万円	1,761,810百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,731,818百万円	1,732,584百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については平成10年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	61,614百万円	62,314百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	56,000百万円	53,000百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	95,688百万円	115,450百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,305百万円	2,692百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料・手当	16,695百万円	16,692百万円
退職給付費用	652百万円	1,018百万円
減価償却費	4,508百万円	4,237百万円
業務委託費	3,998百万円	4,231百万円

3. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

稼働資産(土地、建物等) 0百万円

遊休資産(土地、建物等) 58百万円

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

稼働資産(土地、建物等) 13百万円

遊休資産(土地、建物等) 169百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	182	0	-	182	(注)
合計	182	0	-	182	

(注)自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				18		
合計					18		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,396	3.50	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	1,994	利益剰余金	5.00	平成27年9月 30日	平成27年12月 10日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	399,060	-	-	399,060	
合計	399,060	-	-	399,060	
自己株式					
普通株式	182	0	31	151	(注) 1、2
合計	182	0	31	151	

(注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 自己株式における普通株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					71	
合計						71	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,991	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	1,994	利益剰余金	5.00	平成28年9月 30日	平成28年12月 9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	790,841百万円	733,910百万円
日本銀行預け金を除く預け金	17,975百万円	21,732百万円
現金及び現金同等物	772,865百万円	712,178百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗及び事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	44,408	46,044
見積残存価額部分	402	422
受取利息相当額	2,649	2,720
リース投資資産	42,161	43,746

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間（連結会計年度）末日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	1,408	1,513
1年超2年以内	918	792
2年超3年以内	592	495
3年超4年以内	313	265
4年超5年以内	145	129
5年超	63	40

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年以内	13,655	14,020
1年超2年以内	11,190	11,402
2年超3年以内	8,553	8,832
3年超4年以内	5,884	6,232
4年超5年以内	3,475	3,674
5年超	1,650	1,882

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	574	624
1年超	476	522
合計	1,051	1,147

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(*1)
(1) 現金預け金	718,742	718,744	2
(2) コールローン及び買入手形	30,708	30,712	3
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,697,686	1,697,686	-
(4) 貸出金	5,747,173		
貸倒引当金(*2)	48,283		
	5,698,890	5,834,826	135,935
資産計	8,146,027	8,281,969	135,942
(1) 預金	7,715,256	7,715,682	426
(2) 譲渡性預金	98,212	98,242	29
(3) 借入金	77,796	88,374	10,577
負債計	7,891,265	7,902,299	11,033
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,367	7,367	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	7,366	7,366	-

(\*1) 差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	733,910	733,910	0
(2) コールローン及び買入手形	7,690	7,693	3
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,719,302	1,719,302	-
(4) 貸出金	5,941,497		
貸倒引当金（*2）	43,035		
	5,898,462	6,039,108	140,646
資産計	8,359,365	8,500,014	140,649
(1) 預金	7,724,297	7,724,554	257
(2) 譲渡性預金	241,064	241,072	8
(3) 借入金	80,359	90,083	9,723
負債計	8,045,721	8,055,710	9,989
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,694	3,694	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,694	3,694	-

（\*1）差額欄は、資産については時価から中間連結貸借対照表計上額を減算、負債については中間連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）買入金銭債権、商品有価証券、外国為替（資産）、リース債権及びリース投資資産、債券貸借取引受入担保金、外国為替（負債）については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成28年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	12,594	12,889
組合出資金（*3）	1,504	1,477
合計	14,098	14,366

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について60百万円減損処理を行っております。

（\*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	110,065	38,728	71,336
	債券	1,250,072	1,218,739	31,332
	国債	615,478	598,537	16,940
	地方債	257,709	250,598	7,110
	短期社債	-	-	-
	社債	376,885	369,604	7,281
	その他	238,342	230,664	7,678
	外国債券	192,887	187,537	5,349
	その他	45,455	43,127	2,328
	小計	1,598,480	1,488,132	110,347
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	2,831	3,243	411
	債券	24,730	24,816	85
	国債	-	-	-
	地方債	16,820	16,837	16
	短期社債	-	-	-
	社債	7,910	7,979	69
	その他	83,373	90,189	6,816
	外国債券	21,667	21,716	49
	その他	61,705	68,472	6,766
	小計	110,935	118,249	7,313
合計		1,709,415	1,606,381	103,033

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,449	36,595	78,853
	債券	1,258,672	1,227,552	31,119
	国債	595,871	579,719	16,152
	地方債	282,044	274,459	7,585
	短期社債	-	-	-
	社債	380,756	373,374	7,381
	その他	256,467	249,433	7,034
	外国債券	212,592	206,959	5,633
	その他	43,875	42,474	1,401
	小計	1,630,589	1,513,582	117,007
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,169	4,530	361
	債券	12,758	12,908	150
	国債	-	-	-
	地方債	745	746	0
	短期社債	1,999	1,999	0
	社債	10,013	10,162	149
	その他	81,724	90,379	8,655
	外国債券	17,912	17,992	80
	その他	63,812	72,387	8,575
	小計	98,652	107,819	9,166
合計		1,729,242	1,621,401	107,840

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	103,034
その他有価証券	103,034
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	29,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73,529
( )非支配株主持分相当額	926
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	72,602

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	107,840
その他有価証券	107,840
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	31,461
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,379
( )非支配株主持分相当額	1,073
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	75,306

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	393,781	309,184	8,608	8,608
	受取変動・支払固定	437,535	337,802	6,037	6,037
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	3,310	3,242	207	100
買建	3,310	3,242	207	121	
合計				2,571	2,591

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	449,690	364,406	8,747	8,747
	受取変動・支払固定	497,617	396,259	5,678	5,678
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	3,271	3,221	177	89	
買建	3,271	3,221	177	105	
	合計			3,069	3,085

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	200,411	27,825	731	731
	買建	41,549	27,755	4,064	4,064
	通貨オプション				
	売建	10,736	4,738	568	169
	買建	10,736	4,738	568	18
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				4,796	4,984

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	160,056	23,509	1,380	1,380
	買建	32,729	23,466	755	755
	通貨オプション				
	売建	9,682	5,127	638	146
	買建	9,682	5,127	638	38
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				625	810

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		700	-	1
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					1

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業経費	18百万円	32百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 139,800株
付与日	平成27年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月16日～平成57年7月15日
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	533円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 224,100株
付与日	平成28年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月16日～平成58年7月15日
権利行使価格(注) 2	1円
付与日における公正な評価単価(注) 2	267円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	62,664	13,260	75,925	1,378	77,303	280	77,023
セグメント間の内部経常収益	432	217	650	2,006	2,657	2,657	-
計	63,097	13,478	76,575	3,385	79,960	2,937	77,023
セグメント利益	15,277	406	15,684	992	16,676	274	16,402
セグメント資産	8,199,289	71,501	8,270,791	34,477	8,305,269	78,593	8,226,675
セグメント負債	7,842,175	63,461	7,905,637	23,009	7,928,647	78,359	7,850,287
その他の項目							
減価償却費	4,412	283	4,696	6	4,703	46	4,749
資金運用収益	41,043	11	41,054	77	41,132	286	40,846
資金調達費用	2,079	184	2,264	53	2,318	210	2,107
減損損失	59	-	59	-	59	-	59
税金費用	5,136	143	5,280	302	5,582	9	5,572
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,453	484	5,938	-	5,938	39	5,898

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 280百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 274百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 78,593百万円及びセグメント負債の調整額 78,359百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 76,176百万円が含まれております。

(4) 資金運用収益の調整額 286百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(5) 資金調達費用の調整額 210百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,868	13,431	74,300	1,202	75,502	407	75,095
セグメント間の内部経常収益	867	248	1,115	2,167	3,282	3,282	-
計	61,736	13,679	75,415	3,369	78,785	3,690	75,095
セグメント利益	14,199	325	14,524	378	14,903	532	14,371
セグメント資産	8,653,499	71,755	8,725,254	35,384	8,760,638	80,623	8,680,014
セグメント負債	8,273,045	63,768	8,336,813	22,799	8,359,612	79,863	8,279,749
その他の項目							
減価償却費	4,124	287	4,412	5	4,418	61	4,479
資金運用収益	40,151	8	40,159	66	40,225	604	39,621
資金調達費用	1,591	167	1,758	53	1,811	197	1,613
減損損失	183	-	183	-	183	-	183
税金費用	3,081	113	3,194	69	3,264	1	3,265
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,499	447	2,946	14	2,961	37	2,923

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。  
3. 調整額は、次のとおりであります。  
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 407百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。  
(2) セグメント利益の調整額 532百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。  
(3) セグメント資産の調整額 80,623百万円及びセグメント負債の調整額 79,863百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 77,874百万円が含まれております。  
(4) 資金運用収益の調整額 604百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。  
(5) 資金調達費用の調整額 197百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,490	11,465	13,304	18,762	77,023

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,884	9,084	13,559	20,566	75,095

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	59	-	59	-	59

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	183	-	183	-	183

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	円	963.18	989.15

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	389,563	400,265
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,371	5,683
(うち新株予約権)	百万円	55	71
(うち非支配株主持分)	百万円	5,315	5,612
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	384,192	394,581
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	株	398,877,640	398,908,520

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	25.82	26.75
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,302	10,672
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	10,302	10,672
普通株式の期中平均株式数	株	398,877,886	398,897,280
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	25.82	26.74
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	株	30,589	155,567
うち新株予約権	株	30,589	155,567
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 3 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	8 718,615	8 733,668
コールローン	30,708	7,690
買入金銭債権	11,673	11,324
商品有価証券	5,624	5,006
有価証券	1, 8, 11 1,710,549	1, 8, 11 1,731,804
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,797,800	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,995,433
外国為替	6 3,388	6 4,454
その他資産	57,950	54,780
その他の資産	8 57,950	8 54,780
有形固定資産	89,048	88,411
無形固定資産	10,267	9,048
支払承諾見返	50,210	55,843
貸倒引当金	44,810	39,223
資産の部合計	8,441,026	8,658,242
<b>負債の部</b>		
預金	8 7,723,235	8 7,731,248
譲渡性預金	111,572	254,424
債券貸借取引受入担保金	8 52,346	8 97,902
借入金	8, 10 67,772	8, 10 71,975
外国為替	53	21
その他負債	39,498	35,983
未払法人税等	1,846	1,085
リース債務	4,775	4,838
その他の負債	32,876	30,060
賞与引当金	1,733	1,665
退職給付引当金	596	697
睡眠預金払戻損失引当金	1,553	1,562
ポイント引当金	323	511
繰延税金負債	14,501	18,402
再評価に係る繰延税金負債	2,859	2,805
支払承諾	50,210	55,843
負債の部合計	8,066,259	8,273,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,001
資本準備金	50,001	50,001
利益剰余金	126,106	134,068
利益準備金	2,907	3,505
その他利益剰余金	123,199	130,563
固定資産圧縮積立金	1,046	1,046
繰越利益剰余金	122,152	129,516
自己株式	129	107
株主資本合計	297,079	305,063
その他有価証券評価差額金	71,663	74,217
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	5,969	5,845
評価・換算差額等合計	77,632	80,063
新株予約権	55	71
純資産の部合計	374,767	385,197
負債及び純資産の部合計	8,441,026	8,658,242

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	63,097	61,736
資金運用収益	41,043	40,151
(うち貸出金利息)	33,584	31,977
(うち有価証券利息配当金)	7,044	7,860
役務取引等収益	14,071	14,357
その他業務収益	5,041	2,400
その他経常収益	<sup>1</sup> 2,940	<sup>1</sup> 4,827
経常費用	47,819	47,536
資金調達費用	2,079	1,591
(うち預金利息)	870	351
役務取引等費用	6,471	6,674
その他業務費用	923	709
営業経費	<sup>2</sup> 37,693	<sup>2</sup> 37,792
その他経常費用	650	769
経常利益	15,277	14,199
特別利益	267	0
特別損失	160	283
税引前中間純利益	15,384	13,916
法人税、住民税及び事業税	1,564	1,041
法人税等調整額	3,571	2,039
法人税等合計	5,136	3,081
中間純利益	10,247	10,835

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	2,229	1,018	108,298	111,545
当中間期変動額								
剰余金の配当					279		1,675	1,396
中間純利益							10,247	10,247
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩							16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	279	-	8,588	8,867
当中間期末残高	121,101	50,001	-	50,001	2,508	1,018	116,886	120,413

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	129	282,518	65,495	20	6,035	71,511	-	354,029
当中間期変動額								
剰余金の配当		1,396						1,396
中間純利益		10,247						10,247
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分		-						-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		16						16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,055	13	16	1,057	18	1,039
当中間期変動額合計	0	8,867	1,055	13	16	1,057	18	7,828
当中間期末残高	129	291,385	64,440	6	6,019	70,453	18	361,857

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	121,101	50,001	-	50,001	2,907	1,046	122,152	126,106
当中間期変動額								
剰余金の配当					598		3,589	2,991
中間純利益							10,835	10,835
自己株式の取得								
自己株式の処分			5	5				
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5			5	5
土地再評価差額金の取崩							123	123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	598	-	7,363	7,961
当中間期末残高	121,101	50,001	-	50,001	3,505	1,046	129,516	134,068

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	129	297,079	71,663	0	5,969	77,632	55	374,767
当中間期変動額								
剰余金の配当		2,991						2,991
中間純利益		10,835						10,835
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	22	16						16
利益剰余金から資本剰余金への振替		-						-
土地再評価差額金の取崩		123						123
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			2,553	0	123	2,430	15	2,446
当中間期変動額合計	22	7,983	2,553	0	123	2,430	15	10,430
当中間期末残高	107	305,063	74,217	-	5,845	80,063	71	385,197

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

##### 過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

##### 数理計算上の差異

発生年度の翌事業年度に一括損益処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

## (中間貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	4,823百万円	4,823百万円
出資金	855百万円	587百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	7,825百万円	6,825百万円
延滞債権額	82,976百万円	74,231百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	802百万円	929百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,974百万円	15,099百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	108,578百万円	97,085百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	23,892百万円	22,227百万円

## 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	5,687百万円	2,999百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	11,754百万円	9,962百万円
有価証券	229,103百万円	275,114百万円
計	240,858百万円	285,076百万円
担保資産に対応する債務		
預金	88,125百万円	25,550百万円
債券貸借取引受入担保金	52,346百万円	97,902百万円
借入金	11,754百万円	9,962百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	82,898百万円	86,680百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
金融商品等差入担保金	484百万円	987百万円
保証金	2,345百万円	2,249百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	1,772,029百万円	1,781,972百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,750,944百万円	1,752,746百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	56,000百万円	53,000百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
95,688百万円	115,450百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,512百万円	3,066百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	1,928百万円	1,886百万円
無形固定資産	2,484百万円	2,238百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
子会社株式	4,823	4,823
関連会社株式	-	-
合計	4,823	4,823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成28年11月11日開催の取締役会において、第161期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,994百万円
1株当たりの中間配当金	5円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社北洋銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月24日

株式会社北洋銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山下 和 俊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第161期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北洋銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。